



印西市議会議員

こんにちは！ ますだようこです

series2 vol.10

発行/増田葉子 2017.11.1 印西市内野2-1-6-202 TEL080-5082-0970 Fax0476-46-6809 e-mail/YFA49624@nifty.com
ホームページもご覧いただけます http://www.masuda-yoko.com

9月定例議会(9/1~9/28)の議案と、私の一般質問、市政への視点をご報告します。

9月議会の議案

①新条例の制定 1件

「農業委員及び農地利用適正化推進委員の定数条例」
農業委員会法の改正に伴い、農業委員会に新たに「農地利用適正化推進委員」を置くもの。また、農業委員の選出方法を、選挙から市長の推薦+議会の同意とした。

②条例の廃止 1件 「東日本大震災復興基金条例」

県からの交付金がすべて復興事業に充当され、廃止する。

③補正予算 4件 (一般会計、下水道・介護保険特別会計)

一般会計は、初日と最終日に2件の議案が提出された。固定資産税等など15億円の増収となり、すべて財政調整基金に。すでにマスコミ報道の通り、20年前からの固定資産税の課税誤りが判明し、約3億円の還付金も計上された。また、30年度末でURの事務所が撤退することから、市が買い取る方向で、跡地の鑑定費が盛り込まれた。

介護保険特別会計では、地域包括支援センター5か所4年分の委託料、3億3,706万円が継続費に追加された。

④決算の認定 6件

一般会計と特別会計の総計は、収入529.4億円、支出501億円。財政運営の根幹の市税収入は、前年度より7.6億円増え、積立金も約11億円増えた。

⑤市道の認定と変更 6路線

木刈、牧の台などのニュータウン区域縁辺部のUR整備道路の認定と、印旛高校跡地整備工事の完了による路線の変更。

⑥一部事務組合理約の変更の協議 1件

退職手当などを共同処理する一部事務組合「千葉県市町村総合事務組合」の規約改正の協議。「軽自動車の賦課徴収に関する申告書の受付」の事務が千葉県町村会から移管される。

⑦報告 5件

継続費の精算報告、地方財政健全化法関連の指標の公表、公用車の事故、保育園内での事故の賠償和解金支払いの報告。

⑧人事の同意 3件

教育委員、固定資産税評価審査委員、人権擁護委員の同意。

⑨陳情「空き家の除草についての陳情」/採択

小林・牧の里西町内会から、町内の空き家の除草対策の要望が405名の署名付きで陳情され、請願として審議された。

「堅実過ぎ」る市政運営

前段④の通り、今議会は前年度決算の審査があり、5年ぶりで認定(賛成多数)となりました。企業進出や人口増加で、市税収入は着実に増え、積立金も増え、予算化されたことは概ね予定通りに実施され、「堅実な」決算だと感じました。しかし、たいへん恵まれた財政内容であるのに、何となく活気のない、新たな挑戦のない、例年通りのことを、はみ出すことなく堅実にやった決算だなあ、と一方で思いました。

新たな住宅地がどんどん広がり、印西市を子育ての地として選んだ若い世帯が増えています。高齢化も進み、単身化も進んでいます。URが造った道路や下水道などのインフラもどんどん老朽化しています。従来通りの繰り返しでは、いくら堅実にやっても、どんどん取り残され、市民の暮らしのニーズとずれていくのではないかと心配です。

暮らしを支える財源として

今年2月、県から「都市計画税の用途を明確にするように」という通知があり、今回の決算審査資料に「都市計画税の用途一覧」が新たに追加されました。

都市計画税は、都市計画区域(ニュータウン地区、木下・大森地区、小林地区)内に固定資産をお持ちの方に固定資産税と一緒に課税され、「都市計画事業」に使われる「目的税」です。28年度決算では約13億円の税収でした。

決算資料によると、その13億円のほとんどは、ニュータウン区域内の小中学校、公立保育園、消防署などの建設費の返済に充てられていました。

議会報告会 開きます!

9月議会のご報告と、自由な意見交換の場です。
市政へのご質問、ご意見をお待ちしています。
お気軽にご参加ください。

時間がいつもと違います!

11月12日(日) 10:00~12:30
中央駅前地域交流館2号館3階 工芸室2

「あれ？ ニュータウン事業の地方債は、県とURが肩代りしてくれていたはず」。

決算書をみると、返済用の財源として、28年度は県からは約15億円もらっています。ニュータウン事業は国策事業であり、学校や保育園、消防署などの生活に欠かせない施設の整備は事業者が肩代わりしてくれるという、数十年前からの協定が今も生きているのです。

つまり、県からも、市民からも、同じ名目でお金をもらって

いた、ということになります。例えてみれば「参考書を買う」と言って、父からも母からも小遣いをもらうような、子ども騙しな内容です。これまで気づけなかったのは迂闊でした。

長年にわたって市民が支払ってきた税金を、これからはしっかりと「都市計画事業」に使ってもらいたいと思います。新たな街に子育て施設も造ってもらいたい、ひび割れだらけの道路も直してほしい。毎年13億円、きっちりと都市生活の安心と安全を支えるのために使っていくよう見守ります。

私の一般質問

どうする？ 超高齢社会の交通問題

印西市も高齢化率21%になり超高齢社会に突入しました。市内では比較的公共交通の便が良いニュータウン地区でも、買い物、通院に困る人が増えています。高齢者に限らず何らかの理由で移動に制約がある人の「移動する権利」を支援するのは行政の大切な役割です。公共交通政策としては「ふれあいバス」が、福祉政策としては「福祉タクシー」「外出支援サービス（社会福祉協議会に委託）」などがありますが、高齢者の交通問題は今後深刻化していく重大な課題です。車がないと生活しづらい印西市。今後どうしていくのでしょうか。

私の質問

市長、担当部長の答弁

福祉タクシーは、要介護3以上の高齢者、重度心身障がいの方を対象に実施しているが、近隣の動向をみて検討するという答弁がずっと繰り返されてきた。検討の状況はどうなっているか？

福祉タクシーは、タクシー利用券を年間50枚交付し、1回当たりの乗車料金の半額（上限1,000円）を助成している。要介護1以上の方を対象としたアンケート調査では、「日常生活の移送サービスの充実が必要」という回答がもっとも多かったため、福祉タクシーのあり方については再検討したい。

具体的にこれまで、どんな検討をしてきているのか？

昨年、交通不便地域にアンケート調査を実施した。その結果、「現在は困っていないが、将来が不安」との回答が寄せられた。今後、高齢者の外出のための移動手段である福祉タクシーを積極的に検討していきたいと考えている。

交通政策の中で、いまや「公共デマンド交通」の検討をしないわけにはいきません。こちらも、ずっと検討ばかり続けていて、なかなか具体化していない政策の一つです。タクシーは究極のデマンド交通であって、さらに福祉タクシーは、公的な補助金が入る「公共デマンド交通」と言えると思います。福祉タクシーは、福祉政策として行うのではなく、公共交通政策のデマンド交通の一環として整理していく検討が必要です。福祉部門だけで検討すると、対象が限定的になり、幅広く高齢者を支える公共交通の視点が入りません。

私の質問

市長、担当部長の答弁

福祉の対象は普遍化している。対象をどこまでとするかという検討は、福祉部門と交通政策部門が連携し、事業の位置づけを、一緒に検討していくべきではないか？

福祉タクシーは行き先を限定しておらず、市外も対象になっている。デマンド交通は市内の移動で、乗り合いを念頭においている。違いはあると思うが、相互に連携し、情報を共有しながら検討していきたい。

公共交通政策については、法定の審議会である「地域公共交通会議」で検討していくかと思うが、具体的な一歩となるよう、利用する市民も、福祉部門も入る「デマンド交通作業部会」を下部組織としてつくってはどうか。

地域住民を巻き込んだ計画づくりは必要。会議を有効に活用していく。

群馬県前橋市では、75歳以上の高齢者全員、65歳以上で、介護認定者、免許を持たない人、免許を返上した人を対象としたタクシー補助「まいタク事業」をやっています。補助金額は印西と同じですが、交付枚数は年間120枚。高齢者が週に一回往復利用できるよう、「日常生活を支える」設計になっているのです。福祉タクシー拡大版+公共デマンド交通の視点です。印西市は、交通不便地域にだけデマンド交通の導入を考えているようですが、家族的支援の少ないニュータウン地区でも、デマンドの需要は高いと考えます。福祉と交通政策がしっかりと連携し合い、利用者の声、移動制約者の声を十分に吸い上げたデマンド交通を構築してほしいと思います。